

入 札 公 告

令和 7 年 2 月 28 日

次のとおり一般競争入札に付します。

分任支出負担行為担当官

神戸植物防疫所長 岡 辰男

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 車両点検整備等業務請負契約
- (2) 仕 様 等 : 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 : 入札説明書及び仕様書による
- (4) 履行場所 : 入札説明書及び仕様書による

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な場合に該当する。

- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、競争参加資格を有している者であること。
- (4) 予決令第 73 条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。

3. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場 所 兵庫県神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 神戸第 2 地方合同庁舎 7 階
神戸植物防疫所会計課用度係
TEL 078-331-2385
- (2) 日 時 入札公告日から令和 7 年 3 月 21 日（金）
（ただし、行政機関の休日を除く。午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分）

4. 入札方法

入札書には、仕様書等に記載する業務に関する経費等、この契約の履行に要する一切の諸経費を含めた金額を記載すること。

なお、落札者の決定方式は、最低価格落札方式によることとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者

であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. 開札場所及び開札日時

兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎7階

神戸植物防疫所会議室

令和7年3月24日（月）9時30分

6. 入札保証金及び契約保証金

免除

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

8. 契約書の作成の要否

要

9. その他

入札書は、開札日時に直接持参もしくは郵送（書留郵便に限る。）することとし、電報、ファックスによる入札は認めない。郵送の場合は開札日の1営業日前必着とする。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ（<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/supply/kob.html>）をご覧ください。

車両点検整備等業務 仕様書

1. 対象物品

別紙、車両点検整備等対象一覧表（以下「一覧表」という。）に定める車両。

道路運送車両法（昭和26年法律第185号、以下「法」という。）第62条に定める継続検査・定期点検以外の整備（消耗部品の交換、調整等をいう。以下同じ。）については、一覧表別紙に予定数量を提示するが、受注者は点検を実施した結果、予定項目の整備が必要でないと判断される場合、および、点検を実施した結果、予定項目以外の整備が必要であると判断した場合は、分任支出負担行為担当官またはその補助者（以下「契約担当職員等」という。以下同じ。）に連絡のうえ指示を受けるものとする。

2. 請負内容

（1）受注者は、一覧表に定める車両配置場所庁舎毎に契約担当職員等と協議のうえ、各車両の業務履行計画を策定する。

（2）受注者は、前項の計画並びに契約担当職員の発行する発注書（以下「発注書」という。）に基づき、一覧表に定める車両配置場所庁舎より車両を引き取り、発注書に定める点検・検査等を実施のうえ、車両配置場所庁舎に返還するものとする。

（3）発注書並びに単価表における件名（項目）の内容は次のとおりとする。

ア. 車検及び12ヶ月点検（小型貨物）とは、法第48条に基づく自動車点検基準（昭和26年運輸省令第70号、以下「点検基準」という。）第2条第3項において規定する別表第5において、12月ごとに点検を行うこととされている全ての項目の点検をいう。

イ. 6ヶ月点検（小型貨物）とは、点検基準の別表第5において、6月ごとに点検を行うこととされている全ての項目の点検をいう。

ウ. 車検（乗用・軽貨物）とは、点検基準第2条第5項において規定する別表第6において、2年ごとに点検を行うこととされている全ての項目の点検をいう。

エ. 12ヶ月点検（乗用・軽貨物）とは、点検基準の別表第6において、1年ごとに点検を行うこととされている全ての項目の点検をいう。

オ. 保安確認検査とは、法第62条に定める継続検査のうち、法第3章に規定する保安基準に適合するか否かについて、法第74条の2に定める自動車検査独立法人および法第74条の3に定める軽自動車検査協会において審査を受けること、または法第94条の2ほかの規定する指定自動車整備事業者における点検並びに自動車検査員の証明を得ることをいう。

カ. 継続検査代行とは、自動車検査証の交付に係る事務手続きの代行料金をいい、申請に必要な継続検査申請書は受注者が自己の負担において用意するものとする。

キ. 車両陸送とは、車両配置場所庁舎から自動車分解整備事業場までの引き取り、および自動車分解整備事業場から車両配置場所庁舎までの納車の作業をいう。

ク. 下回り及びエンジンルームスチーム洗浄は、車両底部及びエンジンルーム等を高圧洗浄機等により洗浄するものであるが、自動車（特に電子機器類等）に悪影響を与えない

いよう丁寧に作業を行うこと。

ケ. 下回り防錆塗装処理は、下回り防錆塗装処理並びに下回り洗浄後、自動車下回り専用防錆塗装剤を使用すること。なお、下回り防錆塗装処理には、防錆塗装剤を含むものとする。

コ. タイヤ装脱着は、普段装着しているラジアルタイヤと発注者が保有するスタッドレスタイヤ（ホイール付き）の1回あたり4輪への装脱着（脱4本＋着装4本）の交換作業を行う。なお、装着する4本についてホイールバランスの調整作業を行うこと。

サ. ブレーキ分解・洗浄・フルード交換作業をする場合に使用する洗浄剤、グリス代金及びフルード代金は、受注者が負担するものとする。

シ. エンジンオイル交換には、エンジンオイル（部品）代金及びドレンワッシャー（部品）代金を含むものとする。また、交換するエンジンオイルの品質については、SM品質（API規格）のものとする。

ス. オイルエレメント交換には、オイルエレメント（部品）代金を含むものとする。

セ. 交換するワイパーブレードゴムについては、汎用品も可とするが、純正品と同等の規格と品質を有しているものでなければならない。

ソ. ラジエーター液交換には、ラジエーター液（ロングライフクーラント）代金を含むものとする。

タ. オートマチックフルード交換には、オートマチックフルード代金を含むものとする。

チ. 洗車とは、水洗い後拭き取り作業とする。また、車内清掃とは車内の粉じん等ゴミの除去、フロアマットの清掃および樹脂並びに鉄製部分の拭き掃除の作業とする。

ツ. 各種部品（油類含む。）交換作業料金には、特に定めのない限り、使用済み部品（油類含む。）の処分費用を含むものとする。

テ. 一覧表別紙に記載された数量は、あくまで今後の各部品等の劣化を想定しているものであり、発注数量を確約するものではない。

（4）検査、自動車損害賠償責任保険の保険料納付、自動車重量税印紙代の納付等の一切の手続きは受注者が行うものとする。

3. 契約事務等

受注者は、検査職員の検査が終了したものについては、毎月分もしくは数ヶ月分をとりまとめ、請求するものとする。また、車検（小型貨物）及び車検（乗用・小型貨物）に要した自動車損害賠償責任保険の保険料及び自動車重量税印紙代についても、併せて請求を行うものとする。

4. その他

（1）受注者は、車両の返還にあたっては、契約担当職員等に点検結果を説明するとともに、交換部品については、取り外した使用済み部品を提示する等、業務が確実に完了したことを明らかにすること。

また、その際は、整備した全ての内容を明瞭に記載した点検整備記録簿を提出すること。

なお、整備内容が多項目にわたり、点検整備記録簿への明記が困難である等の場合

は、整備した内容を全て記載した書面を併せて提出すること。

（２）契約書及び仕様書に示す自動車損害賠償責任保険の保険料及び自動車重量税印紙代の額に改正のあるときは、改正後の額に読み替えるものとする。

（３）一覧表の車両は、現時点での一覧であり増減が生じることもありえることから、一覧表及び一覧表別紙の数量を確約するものではない。

車両点検整備等対象一覧表

別紙

No.	配置場所	車台番号	型式	登録番号	種別用途	車名	初度登録年月	車検満了日	点検整備等区分		自賠責保険料・自動車重量税	
1	植防 (地下)	VY12-134693	DBF-VY12	神戸400ね7804	小型貨物	ニッサンADバン	H24.7	R7.8.4	6ヵ月	車検	12,850	6,600
2	植防 (地下)	ZRR80-0452351	DBA-ZRR80G	神戸504と7566	小型乗用	トヨタノア	H30.9	R7.9.12	オイル交換	車検	17,650	32,800
3	植防 (地下)	NCP160-0179877	5BE-NCP160V	神戸400ま8061	小型貨物	トヨタプロボックス	R5.2	R8.2.15	6ヵ月	車検	12,850	5,000
4	植防 (地下)	VY12-216899	DBF-VY12	神戸400ひ16	小型貨物	ニッサンADバン	H28.6	R7.6.15	6ヵ月	車検	12,850	5,000
5	植防 (地下)	VY12-141833	DBF-VY12	神戸400の1027	小型貨物	ニッサンADバン	H25.3	R8.3.5	6ヵ月	車検	12,850	8,200
6	植防 (地下)	VY12-195703	DBF-VY12	神戸400は6360	小型貨物	ニッサンADバン	H27.10	R7.10.26	6ヵ月	車検	12,850	5,000
7	植防 (庁舎南)	VY12-246741	DBF-VY12	神戸400ひ8302	小型貨物	ニッサンADバン	H29.11	R7.11.1	6ヶ月	車検	12,850	5,000
8	植防 (庁舎南)	TRH200-0129099	CBF-TRH200V	神戸400ぬ8593	小型貨物	トヨタハイエース	H22.11	R7.11.23	6ヵ月	車検	12,850	22,800
9	植防 (地下)	HC26-130827	DAA-HC26	神戸503ら7051	小型乗用	ニッサンセレナ	H28.2	R9.2.25	オイル交換	12ヵ月	-	-
10	植防 (地下)	VY12-277930	DBF-VY12	神戸400ほ1124	小型貨物	ニッサンADバン	R1.12	R7.12.19	6ヵ月	車検	12,850	5,000
11	動検 (庁舎)	ZVW30-5358967	DAA-ZVW30	神戸302な9225	普通乗用	トヨタプリウス	H23.12	R8.12.04			-	-
12	動検 (庁舎)	NHP160-0112548	6AE-NHP160V	神戸400み5924	小型貨物	トヨタプロボックス	R6.9	R8.09.11	6ヵ月	12ヵ月	-	-
13	動検 (庁舎)	NHP160-0090566	6AE-NHP160V	神戸400み2130	小型貨物	トヨタプロボックス	R5.11	R7.11.20	6ヵ月	車検	12,850	5,000
14	動検 (庁舎)	VY12-261388	DBF-VY12	神戸400ふ4227	小型貨物	ニッサンADバン	H30.11	R7.11.11	6ヵ月	車検	12,850	5,000
15	動検 (庁舎)	NHP160-0058028	6AE-NHP160V	神戸400ま6543	小型貨物	トヨタプロボックス	R4.10	R7.10.13	6ヵ月	車検	12,850	5,000
16	動検 (苅藻)	VM20-161727	DBF-VM20	神戸400ほ5837	小型貨物	ニッサンパネットバン	R2.10	R7.10.18	6ヵ月	車検	12,850	6,600

車両配置場所庁舎

略称	名称	住所	電話番号
植防 (地下)	神戸植物防疫所	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎 地下駐車場	078-331-2385
植防 (庁舎南)	〃	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎 庁舎南駐車場	078-331-2385
動検 (庁舎)	動物検疫所神戸支所	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎	078-222-8991
動検 (苅藻)	動物検疫所神戸支所苅藻検疫場	〒653-0032 神戸市長田区苅藻通7-1-7	078-671-0266

車両点検整備等対象一覧表別紙

区分	No.	型 式	登録番号	車 名	種別 用途	点検整備等 の区分		車 検 及 び 1 2 ヶ 月 点 検 (小 型 貨 物)	6 ヶ 月 点 検 (小 型 貨 物)	車 検 (乗 用 ・ 軽 貨 物)	1 2 ヶ 月 点 検 (乗 用 ・ 軽 貨 物)	保 安 確 認 検 査	継 続 検 査 代 行	車 両 陸 送	下 回 り 及 び エ ン ジ ン ル ー ム ス チ ー ム 洗 浄	下 回 り 防 錆 塗 装 処 理	タ イ ヤ 装 脱 着 (夏 ・ 冬)	ブ レ ー キ 分 解 ・ 洗 浄 ・ フ ル ー ド 交 換 作 業	エ ン ジ ン オ イ ル 交 換	オ イ ル エ レ メ ン ト 交 換	ワ イ パ ー ブ レ ー ド ゴ ム 交 換 (運 転 席)	ワ イ パ ー ブ レ ー ド ゴ ム 交 換 (助 手 席)	ワ イ パ ー ブ レ ー ド ゴ ム 交 換 (後 窓)	ラ ジ エ ー タ ー 液 交 換	オ ー ト マ チ ツ ク フ ル ー ド 交 換	洗 車 及 び 車 内 清 掃	自 賠 責 保 険 料 及 び 自 動 車 重 量 税
植防	1	DBF-VY12	神戸400ね7804	ニッサンADバン	小型 貨物	6ヶ月	車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1			2	1
植防	2	DBA-ZRR80G	神戸504と7566	トヨタノア	小型 乗用	オイル交換	車検			1		1	1	2	1	1		1	2	1	1	1	1	1	1	2	1
植防	3	5BE-NCP160V	神戸400ま8061	トヨタプロボックス	小型 貨物		車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1	1		2	1
植防	4	DBF-VY12	神戸400ひ16	ニッサンADバン	小型 貨物	6ヶ月	車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1	1		2	1
植防	5	DBF-VY12	神戸400の1027	ニッサンADバン	小型 貨物	6ヶ月	車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1	1		2	1
植防	6	DBF-VY12	神戸400は6360	ニッサンADバン	小型 貨物	6ヶ月	車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1	1		2	1
植防	7	DBF-VY12	神戸400ひ8302	ニッサンADバン	小型 貨物	6ヶ月	車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1	1	1	2	1
植防	8	CBF-TRH200V	神戸400ぬ8593	トヨタハイエース	小型 貨物	6ヶ月	車検	1	1			1	1	2	1			1	2	1	1	1	1	1		2	1
植防	9	DAA-HC26	神戸503ら7051	ニッサンセレナ	小型 乗用	オイル交換	車検				1			2	1				2	1	1	1	1			2	
植防	10	DBF-VY12	神戸400ほ1124	ニッサンADバン	小型 貨物		車検	1	1			1	1	2	1		2	1	2	1	1	1	1	1		2	1
小計								8	8	1	1	9	9	20	10	1	2	9	20	10	10	10	10	9	2	20	9

区分	No.	型 式	登録番号	車 名	種別 用途	点検整備等 の区分		車検及び12ヶ月点検 (小型貨物)	6ヶ月点検(小型貨物)	車検(乗用・軽貨物)	12ヶ月点検(乗用・軽貨物)	保安確認検査	継続検査代行	車両陸送	下回り及びエンジンルームスチーム洗浄	下回り防錆塗装処理	タイヤ装脱着 (夏・冬)	ブレーキ分解・洗浄・フルード交換作業	エンジンオイル交換	オイルエレメント交換	ワイパーブレードゴム交換(運転席)	ワイパーブレードゴム交換(助手席)	ワイパーブレードゴム交換(後窓)	ラジエーター液交換	オートマチックフルード交換	洗車及び車内清掃	自賠責保険料及び自動車重量税
動検	11	DAA-ZVW30	神戸302な9225	トヨタ プリウス	普通 乗用									1					1							1	
動検	12	DBF-VY12	神戸400ぬ8240	ニッサン ADバン	小型 貨物	6ヵ月			1					1					1							1	
動検	13	6AE-NHP160V	神戸400み2130	トヨタ プロボックス	小型 貨物	6ヵ月	12ヶ月	1	1					2	1	1		1	2	1	1	1	1	1		2	
動検	14	DBF-VY12	神戸400ふ4227	ニッサン ADバン	小型 貨物	6ヵ月	車検	1	1			1	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1		2	1
動検	15	6AE-NHP160V	神戸400ま6543	トヨタ プロボックス	小型 貨物	6ヵ月	車検	1	1			1	1	2	1	1		1	2	1	1	1	1	1		2	1
動検 (刈 草)	16	DBF-VM20	神戸400ほ5837	ニッサン バネットバン	小型 貨物	6ヵ月	車検	1	1			1	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1		2	1
小計								4	5	0	0	3	3	10	4	4	4	4	10	4	4	4	4	4	0	10	3
合計								12	13	1	1	12	12	30	14	5	6	13	30	14	14	14	14	13	2	30	12

「控」	発注書		番号	
下記のとおり発注してよい。 令和 年 月 日 契約担当官等 またはその補助者			担当者	
記				
件名(項目)	数量	単位	単価(税抜)	金額
車検(小型貨物)		式		
6ヶ月点検(小型貨物)		式		
車検(乗用・軽貨物)		式		
12ヶ月点検(乗用・軽貨物)		式		
保安確認検査		式		
継続検査代行		式		
車両陸送		式		
下回り及びエンジンルームスチーム洗浄		式		
下回り防錆塗装処理		式		
タイヤ装脱着(夏・冬)		式		
ブレーキ分解・洗浄・フルード交換作業		式		
エンジンオイル交換		式		
オイルエレメント交換		式		
ワイパーブレードゴム交換(運転席)		式		
ワイパーブレードゴム交換(助手席)		式		
ワイパーブレードゴム交換(後窓)		式		
ラジエーター液交換		式		
オートマチックフルード交換		式		
洗車及び車内清掃		式		
税抜合計金額				
検査場所				
履行年月日	令和 年 月 日			
業者名				
備考	車名(登録番号)など			

発注書 番号

令和 年 月 日

殿

契約担当官等

またはその補助者

下記により業務を履行されたい。

記

件名(項目)	数量	単位	単価(税抜)	金額
車検(小型貨物)		式		
6ヶ月点検(小型貨物)		式		
車検(乗用・軽貨物)		式		
12ヶ月点検(乗用・軽貨物)		式		
保安確認検査		式		
継続検査代行		式		
車両陸送		式		
下回り及びエンジンルームスチーム洗浄		式		
下回り防錆塗装処理		式		
タイヤ装脱着(夏・冬)		式		
ブレーキ分解・洗浄・フルード交換作業		式		
エンジンオイル交換		式		
オイルエレメント交換		式		
ワイパーブレードゴム交換(運転席)		式		
ワイパーブレードゴム交換(助手席)		式		
ワイパーブレードゴム交換(後窓)		式		
ラジエーター液交換		式		
オートマチックフルード交換		式		
洗車及び車内清掃		式		
税抜合計金額				
検査場所				
履行年月日	令和 年 月 日			
業者名				
備考	車名(登録番号)など			

注意事項:この発注書は代金請求のとき提出して下さい。

単価表

件名（項目）	数量	単位	単価（税込）	備考
車検（小型貨物）	1	式		仕様書2. (3) ア.
6ヶ月点検（小型貨物）	1	式		仕様書2. (3) イ.
車検（乗用・軽貨物）	1	式		仕様書2. (3) ウ.
12ヶ月点検（乗用・軽貨物）	1	式		仕様書2. (3) エ.
保安確認検査	1	式		仕様書2. (3) オ.
継続検査代行	1	式		仕様書2. (3) カ.
車両陸送	1	式		仕様書2. (3) キ.
下回り及びエンジンルームスチーム洗浄	1	式		仕様書2. (3) ク.
下回り防錆塗装処理	1	式		仕様書2. (3) ケ.
タイヤ装脱着（夏・冬）	1	式		仕様書2. (3) コ.
ブレーキ分解・洗浄・フルード交換作業	1	式		仕様書2. (3) サ.
エンジンオイル交換	1	式		仕様書2. (3) シ
オイルエレメント交換	1	式		仕様書2. (3) ス.
ワイパーブレードゴム交換（運転席）	1	式		仕様書2. (3) セ.
ワイパーブレードゴム交換（助手席）	1	式		仕様書2. (3) セ.
ワイパーブレードゴム交換（後窓）	1	式		仕様書2. (3) セ.
ラジエーター液交換	1	式		仕様書2. (3) ソ.
オートマチックフルード交換	1	式		仕様書2. (3) タ.
洗車及び車内清掃	1	式		仕様書2. (3) チ.